

令和2年度

第1回宮城県環境審議会循環型社会推進専門委員会議

議事録

令和2年7月31日（金曜日）
午後1時30分から午後3時30分まで
宮城県行政庁舎4階 庁議室

1 開会〈司会〉

2 挨拶〈環境生活部長〉

本日は御多用中，御出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。また日頃から，環境行政，循環型社会形成の推進に御協力を賜り，重ねて御礼申し上げます。

本日議題となっております，宮城県循環型社会形成推進計画は，平成18年3月に策定し，現在2期目となっております。今年度計画期間が満了することから，新たな計画を策定する必要がございます。

現在の計画期間では，東日本大震災の影響により後退した3Rの取組をリスタートさせることを軸に，各種施策を展開してまいりました。

こうした取組により，徐々にではありますが，一般廃棄物の排出量が減少する等改善傾向にはございますが，いまだ震災前の水準までには至っていない状況でございます。

産業廃棄物においては，復興事業に多大な影響を受けており，また，復興事業が終息するにつれて，新たな課題が発生することも想定されます。

世界的に，持続可能な開発目標，SDGsの達成に向けた議論が高まっており，こうした中で，海洋プラスチックごみ問題，食品ロスの削減等の新たな取組を進めるための考え方が国から示されているところです。

また，気候変動による大規模災害の頻発化に伴う災害廃棄物の適正処理，新型コロナウイルス対策に伴う生活様式の変化といった課題も生じているところでございます。

新たな計画におきましては，今申し上げましたような社会情勢の変化を踏まえた検討が必要であると考えており，本日の審議におきましては，皆様から幅広い視点での御意見を賜りたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 座長，副座長の選任

〈事務局〉

本委員会の座長，副座長を務めていただく委員を選任させていただきます。事務局では，座長を中山委員，副座長を松八重委員にお願いしたいと考えておりますが，よろしいでしょうか。

(異議なし，の声あり)

それでは，ここからの議事につきましては，座長にお願いさせていただくところでございますが，中山座長が欠席でございますので，本日は松八重副座長にお願いしたいと存じます。

松八重副座長，よろしくお願いいたします。

4 議題（進行：松八重 環境審議会循環型社会推進専門委員会議副座長（以下「松八重副座長」）

〈松八重副座長〉

それでは、議題1の宮城県循環型社会推進計画（第3期）の策定について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料1に沿って説明。

〈松八重副座長〉

本日御欠席の中山委員からコメントがありますが、そちらを先に読み上げてよろしいでしょうか。

〈事務局〉

よろしければ、この後事務局より資料2以降を御説明した後、まとめて御報告させていただきます。

〈松八重副座長〉

それでは、次の議題の説明後、一括で審議を進めていくという形でよろしいでしょうか。

では、議題2の宮城県循環型社会推進計画（第3期）骨子（案）についても、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料2、資料3に沿って説明。

また、本日御欠席の中山委員より、事前に5点ほどコメントをいただいておりますので御報告します。

（中山委員のコメントについて事務局より報告）

- ① リサイクル率、最終処分率等の算定式を適切なところに記載したほうがよい。
- ② 「基本方針」と「課題と取組」の対応関係はどうか。
- ③ 第3期の目標値の設定について
- ④ 産業廃棄物のリサイクル率の将来予測について
- ⑤ 「第3 気候変動の影響に伴う大規模災害への対応」は、震災廃棄物を含めるのであれば気候変動に限らないので、別の表現が適切と思われる。

いただいた御指摘につきましては、今後素案において、追記、修正等を検討してまいります。

す。

〈松八重副座長〉

ありがとうございます。それでは、先ほどの説明含めて、皆様から御意見をお伺いします。いかがでしょうか。

〈渋谷委員〉

中山委員のコメントにもありましたが、資料3の8ページについて、震災関係の数字が含まれるのかどうか、記載を取り入れたら良いのではと思います。

また、15ページ、「大規模災害への対応」とありますが、市町村の災害廃棄物処理計画策定があまり進んでいないという話を聞いています。早急に市町村の計画が策定されるよう、指導いただきたいと思います。

〈大原委員〉

資料1の7ページ、第2期計画の目標指標の達成状況について、23項目のうち、未達成が17となっていますが、改善方向にあるものが7ということで、ある意味、23分の13というふうを考えました。

第3期の目標値については、私も思いましたが、第2期の目標値を第3期にそのままスライドしたように見えてしまいますので、考え方の注釈を入れると、より分かりやすくなると思います。

我々生協も、容器包装プラスチックや食品ロス、食品廃棄物の削減に取り組んでいますので、これらが資料3の9ページ、構成に入っているのは大変良いです。あとはこれをどのように具体的に、県民、事業者が県と一緒に進めていくのが大切なところだと思います。

〈冬木委員〉

私も目標値については、何か注釈が入ったほうが良いと思います。

もう一つ、目標値とも関わりますが、新型コロナウイルスの影響による数字の動きがまだ分からないところです。食品関係とそれに付随する食の場での廃棄物については、これまでリユースされてきたものがそのまま廃棄物となるような運営も目立ってきていますので、おそらく数値も移動してくると思われれます。どのように予測するかは難しいですが、コメントとしては、何らか今後を見据えて書く必要があると思います。

基本方針との対応関係も、私も思ったところですが、基本方針と実際の実施内容が対応する形にすると、環境の活動を行っている様々な市民団体等も取り組みやすいのではと思います。

〈中川委員〉

11 ページに、紙類の分別に取り組みます、ということが謳われていますが、分別がうまく進んでいないという現実があるということでしょうか。

〈事務局〉

焼却ごみの中に、リサイクル可能な紙類が含まれていることがございます。

〈中川委員〉

15 ページに、「新技術の活用」が出てきます。AI や IoT が時代の流れとなっていますが、いま現在、どの程度まで行われているのかというのが興味があります。何か事例があれば、教えていただきたいと思います。

〈栗永委員〉

基本理念について、第1期と第2期には「持続可能な社会」という言葉が入っていましたが、第3期ではなくなっています。前よりもトーンが落ちたようにも見えてしまいますので、何らか表現を行ったほうが良いと思います。

それから7ページ、目標値に1人1日当たりの排出量がありますが、リサイクルを増やす、燃えるごみがリサイクルに回るということでは、排出量としては減りませんので、排出量を減らすためには、ごみ自体を生み出さないような、いわゆるリデュースを中心にしなければなりませんので、ハードルが高いかなというふうには思います。

また、食品ロスの削減について課題に思っているのは、一般家庭の中での取組というのは割とやりやすいのですが、事業者の取組というのは、やはりどうしても事業経営と絡んできますので、難しい部分がございます。事業者と連携した取組も入れていただきたいと思います。

最後になりますが、冬木先生がおっしゃっていました、新型コロナの影響でごみの出し方が変わってくるのではないかという話とあわせて、ごみを処理する側の問題も出てくるのではないかと考えています。ごみを処理する側の感染症対策についても、盛り込む必要があるかと思えます。

〈松八重副座長〉

全体として受け身な印象が感じられますので、第1期、第2期、第3期ときて、より発展的な視点があると良いと感じます。

3 ページにSDGs のロゴマークが一部貼ってありますが、SDGs はパッケージとして進めるものですので、小分けにする性質のものではありません。

重要なことは、廃棄物の排出を減らすことであり、リサイクル率を上げたからといって、例えば廃棄物が膨大な量出てきて、リサイクルしやすいものがたくさんあったからリサイ

クル率が上がった、というのは喜ぶべきことではありません。リサイクルについてはいろいろなところで書かれているのですが、リユースが取り上げられておらず、リユースというのは家庭だけでできるものではないので、事業者を育てるといった視点が盛り込まれてしかるべきだと思います。

目標値については、産業構造の変化や人口動態等も踏まえて、減らせるものと減らせないものは分ける必要があると思いますので、そのあたりの説明を記載する必要があると思っております。

12 ページに「各種リサイクル法の推進」とありますが、家電や自動車、容器包装等は、第2期計画期間までですとアジアに出して再資源化されていたものが、今後国内での循環が難しくなってきます。そのあたりにどのように対応するののかも、触れていただく必要があると思います。

いま、委員の皆様から一通り御意見いただきましたが、事務局から何か発言がありましたらお願いします。

〈事務局〉

御意見大変ありがとうございました。持ち帰り事務局内で検討しまして、第2回の委員会の時に、御指摘いただいたところを反映させていけるようにしたいと考えております。

〈大原委員〉

参考としまして、新型コロナの影響による資源物の店頭回収の状況として、4月5月6月のデータです。

(店頭回収の前年同月比の状況について情報提供)

我々事業者としては、どうしても容器包装でしか提供できないので、一番取り組みやすいのはリサイクルなのですが、容器包装の軽量化、再利用できないかということも検討しました。一度、飲料メーカーさんに、ペットボトルを洗浄して再利用することはできないかと相談してみたのですが、可能ではあるそうなのですが、日本人の文化として、綺麗なものをお買い上げになると思います、ということで、経済的に無理だろうという話でした。

事業者としては、何か取組をする際に、このような計画できちんと表現があると、内部でも説明しやすいので、旗を振っていただければありがたいです。

〈松八重副座長〉

そうですね。事業者さんのモチベーションを高めるような、今後10年間にわたる計画を示すことが重要だと思いますので、今既にやっておられることを含めて、光を当てていけるとよろしいと思います。

〈渋谷委員〉

3Rという言葉は頻繁に出ていますが、リフューズなどを含めて4Rとしている都道府県もあると聞きました。他県の状況も把握しながら、必要であれば盛り込むのはいかがでしょうか。

〈冬木委員〉

基礎自治体ではない県の計画だからこそ、産業づくりの視点が入っても良いと思います。循環型社会形成推進計画の上位計画に宮城の将来ビジョンがあり、県全体の計画の中で産業については触れられるものの、ボトムアップ型で、県全体の計画の中に、循環型社会を目指す産業を育成するといった事柄が入っていけるように、現段階でこの推進計画の中に示唆しておいても良いと思います。

〈棄永委員〉

やはりSDGsは経済と環境の循環、それによって市民・県民の生活がどれだけ豊かになるかということですから、経済と環境の好循環について盛り込めると、良い計画になると思います。

〈中川委員〉

11ページに、「バイオプラスチックの積極的利用を促進します」とありますが、バイオプラスチックに限らず、紙も開発しやすいものですので、皆さんに周知していただきたいと思っています。

〈松八重副座長〉

そうですね。宅配、中食等で発生する容器包装の話で、製紙産業さんが関わる分野が非常に大きいと思いますので、新しい取組をされているところにどんだんスポットが当たるような文言が入っていることが重要だと思います。

〈大原委員〉

この計画を作ったその後展開していくにあたって、新たな取組を行うときの事業者間の調整等、県が入ったほうがスムーズな場合があると思います。

〈松八重副座長〉

はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

今回、計画の概要を説明いただきまして、特に構成骨子のあたりで、漏れがないかということを確認いただきたいと思っています。

私自身が気づいたことは、先ほど申し上げたとおり、「減らす」ということについて支援が薄いと思われるので、課題と取組に、「第1 資源循環の更なる推進」とありますが、さらにその手前の段階、「減らす」ということについても項目として出す必要があります。

委員の皆様で、構成骨子のところでお気づきの点等ございましたら、ぜひ御発言お願いします。

〈冬木委員〉

先ほどの、今の状況に伴う生活様式の変化について、項目立てとしてどこかに入れる必要があるか、検討いただきたいと思います。

〈松八重副座長〉

15 ページに、「第4 循環分野における基盤整備」とあり、人材育成について取り上げられていますが、事業者の中の環境担当者の方々がやりやすいような、県としてそれを支援できるような視点も盛り込むとよろしいと思います。

〈渋谷委員〉

産業廃棄物の排出事業者向けの講習会を、県から委託を受けてやっていますが、かなり人気があります。新人からベテランの方々まで、いろいろなノウハウの講習の機会を検討することも必要だと思います。

〈中川委員〉

我々工場でも廃棄物を有効活用する取組を行っていますが、県内の事業所の取組や再利用商品について、皆さんに知っていただくことで活動しやすくなりますので、ぜひそういったところもお願いしたいです。

〈松八重副座長〉

ありがとうございます。16 ページの「情報の発信・共有」に関わるかと思います。優秀な事業者さんいろんな取組やっておられる、あるいはこれからやりたいというふうに思っておられる、いろいろなシーズがあると思いますので、そういった方々の熱い気持ちを摘み取らない情報発信の仕方が必要だと思います。

〈事務局〉

貴重な御意見ありがとうございました。

事業者支援の観点といたしましては、現在産業廃棄物税を徴収させていただいており、それを財源として、環境産業コーディネーターを配置したり、設備補助を行っています。それらを横展開していくことも大事な視点だと考えております。

新しい生活様式については、14 ページに頭出しをしております。どこまで読み切れるかどうかは課題でございますが、持ち帰り検討いたします。

御指摘のありました、3Rのうちのリデュース、容器の軽量化等を含めてごみそのものを出さないといった取組については、一般の方だけではなく、事業者さんの協力が必要と考えております。

〈松八重副座長〉

ありがとうございました。

14 ページの「不法投棄防止対策の推進」についても、重要な部分だと思います。

〈事務局〉

環境産業コーディネーターと同様に、産廃Gメンを各保健所に配置しています。今年度から17名体制で、不法投棄の現場を確認しながら適切な指導を行っています。このような取組についても記載していきたいと考えております。

また、海洋プラスチックへの対策としても、陸域からの流出防止、そのためには、不法投棄対策、ポイ捨て防止等が重要と考えております。

〈渋谷委員〉

宮城県産業資源循環協会の取組について御紹介しますと、保健所、地元自治体と協力しながら、主に河川のパトロール、不法投棄の撤去を行っております。

〈大原委員〉

海洋プラスチックの問題については、日本自体は3Rが非常に進んでいますが、中国東南アジア等のごみが漂着ごみとして来ているということは事実かと思えます。これらは1事業者でできる問題ではないので、そういったものの処理も重要な課題と思えます。

〈松八重委員〉

プラスチックの問題についても、災害廃棄物が発生した際のボランティアについても、人材の育成や活用といった観点について、計画に入れていただくとよろしいと思えます。

〈事務局〉

災害廃棄物に関しては、処理能力、自治体の人材、ボランティア、それぞれ課題があると捉えています。一部の市町村において災害廃棄物処理計画が未策定の状況もあり、やはり準備が必ずしも整っているわけではありません。県内の未策定の市町村に対し、策定を後押ししていくことも必要と考えております。

海洋プラスチックについては、環境省から自治体が行う海岸漂着物の回収・撤去に関する

補助金があるほか、「海ごみゼロウィーク」といった事業展開がありますので、それらを書き込めるかどうか、検討していきます。

〈衆永委員〉

海洋プラについては、海岸の清掃というのも対策の一つとしてよろしいのですが、ポイ捨てをしない、という人材育成の観点もあります。「不法投棄」といいますと産業廃棄物の大規模なものが想定されますが、ポイ捨て防止の観点もあると良いと思います。

〈事務局〉

例えば、県では土木部を中心に「みやぎスマイルロード・プログラム」や「みやぎスマイルリバー・プログラム」として、美化活動を展開しておりますので、そうした取組も紹介していきたいと思います。

〈松八重副座長〉

委員の皆様には非常に活発に御議論いただきましてありがとうございます。ほかに質問等なければ、事務局に進行をお返しします。

5 閉会〈司会〉